

島原本広第56号  
平成29年4月19日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社  
取締役常務執行役員  
島根原子力本部長 古林行雄

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成29年4月）

平成28年11月7日付（平成29年2月14日付一部補正）で原子力規制委員会に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、平成29年4月19日付で認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項（9）に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行日は平成29年4月26日です。

記

主な変更内容

島根1号炉の廃止措置に伴う変更

添付資料

添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成29年4月）

添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上